

# 事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

16

し尿収集指導事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	3	豊かな暮らしを支える住環境の整備
施策	4	生活排水対策の推進
取組方針	5	し尿及び浄化槽汚泥の適正処理

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		清掃費	
	目		清掃総務費	
	大事業		清掃総務事業	
中事業		し尿収集指導事業		

事業種別	継続		関連個別計画	
事業年度	平成30年度	～	平成31年度	担当課・担当課長・Tel 浄化衛生課 永田 敦則 435-1067
事業実施の根拠法令	廃棄物処理法		関連課	

## 1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要		
	一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥）の適正処理に関する指導・監督を行う。		廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥に限る。）の収集運搬業者による計画的な収集業務を実施し、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理に関する指導監督を徹底している。水害発生時は汲取手数料を減免し、業者に汲取委託料を支払う。		
事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
	し尿適正処理に関する指導監督を行った。	し尿適正処理に関する指導監督を行った。	し尿適正処理に関する指導監督を行った。	し尿適正処理に関する指導監督を行う。	し尿適正処理に関する指導監督を行う。

## 2 事業コスト

事業費等(千円)	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	7,623	6,850	7,584	10,252	7,686	5,307	7,679	0	7,679	0
伸び率(%)	△4.5%	44%	△0.5%	49.7%	1.3%	△48.2%	△0.1%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	14,198	14,198	14,226	24,136	24,324	24,404	24,324	0	24,324
	正規職員以外	350	1,324	1,315	0	0	0	0	0	0
	小計	14,548	15,522	15,541	24,136	24,324	24,404	24,324	0	24,324
国庫支出金	0	294	0	876	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	965	860	1,785	0	965	1,011	735	0	965	0
一般財源(税等)	6,658	5,696	5,799	9,376	6,721	4,296	6,944	0	6,714	0
所要人数(人)	正規職員	1.78	1.78	1.78	3.02	3.02	3.02	0.00	3.02	0.00
	正規職員以外	0.14	0.53	0.53	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	手数料 3,401千円 汲取委託料 2,280千円 災害扶助費 779千円									

## 3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
不法投案件数		件	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	1	2	4		
			達成度(%)	0%	0%	0%	%	%
苦情件数		件	目標値	30	30	30	30	30
			実績値	31	40	35		
			達成度(%)	0%	0%	0%	0%	0%
成果指標			目標値					
			実績値					
			達成度(%)					

#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	○ 貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	一般廃棄物（し尿）収集運搬業者・浄化槽清掃業者、23業者の一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥に限る）の適正処理に関する指導監督を行う。
見直し・改善内容	現在、水害適用の雨量基準は、1時間に30mm、3時間に50mm、又は日量100mmに達したとき水害適用の減免を実施しているが、治水事業も進捗し浄化槽世帯も増加したため、今後は1時間50mmの雨量基準に見直しを図りたい。 また、2年毎の許可更新時に業者の評価を客観的に行える資料の1つとして、苦情等のチェックリストを作成し業者指導等に活用する。